

令和元年教育委員会第12回臨時会会議録

開会日時 令和元年12月25日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午前 10時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 大里豊子

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学 務 課 長	神長 康夫
・指 導 室 長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	南部 剛
・中央図書館長	尾形 保男		

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 小花高子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和元年教育委員会第12回臨時会を開会いたします。

初めに、日高委員が第4回区議会定例会において任命同意され、12月22日付けで教育委員会委員として再任されましたので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○日高委員 おはようございます。ただいま教育長からお話がありましたが、第4回区議会定例会におきまして任命同意され、12月22日付で教育委員会委員として再任をされました。これまで4年間務めて参りましたが、そのことに加えて新たな気持ちで今後とも葛飾の子どもたちのために、そして各小学校・中学校・幼稚園の教育のために力を尽くして参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、議案等が1件、報告事項等が2件でございます。

それでは、議案第60号「会計年度任用講師の任用等に関する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第60号「会計年度任用講師の任用等に関する規則」についてご説明をさせていただきます。

まず提案理由でございますが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用講師の任用等に関し必要な事項を定める必要があるため、本案を提出いたします。

会計年度任用職員制度についてご説明をさせていただきます。地方公務員法が改正され、臨時職員及び非常勤職員について任用要件等の厳格化を行い、特別職の非常勤職員は専門的な知識・経験等に基づき助言・調査等を行うものに限定をされ、また臨時的任用は常勤職員に欠員が生じた場合に厳格化されることとなりました。

そして、現行の臨時職員及び非常勤職員でこれらの要件に該当しない職については、新たに会計年度任用職員制度を創設し移行するものでございます。会計年度任用職員は、服務に関する規定など地方公務員法上の一般職に適用される各規定が適用されることとなります。

会計年度任用職員制度の導入に当たり、条例等の整備は区長部局で行っているところでございますが、教育公務員特例法で規定される講師に該当する職種の任用は教育委員会で別に定めるため、本案を提出するものでございます。

まず、趣旨、第1条をごらんください。地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員であって教育公務員特例法第2条第2項に定める講師に該当するものの任用等に関し必要な事項を定めるものでございます。

第2条は、会計年度任用講師の職及び任用数は教育委員会が別に定めると規定するものでございます。

第3条は任用に関する規定でございます。選考方法は原則公募によるものとしておりますが、現に任用されている職員につきましては公募によらない再度の任用を可能としております。

裏面をご覧ください。第4条は任期に関する規定でございます。任期は採用された日から会計年度の末日までの範囲内で定めるものとしております。

第5条は委任に関する規定でございます。教育委員会が別に定めるとした各権限について教育次長等に委任するものとしております。

最後に、この規則は令和2年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 ご説明ありがとうございました。そういった時代的な背景での読替え事項でございますけれども、特に第3条の中で講師の選考に関しては教育委員会が別に定めるとございます。それに関して伺いたいのは、一般的な再任用で、マックスというのでしょうか、何回までという上限というのは、ある程度暗黙のうちにあるのかどうかを教えていただけたらと思うのです。

○教育長 指導室長。

○指導室長 現に職にある方が今回、会計年度任用職員になった場合ですけれども、それが1回目というカウントになりまして、そこから4回目になるときに1回、更新が公募によるという形になるとなっております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほか、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第60号について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第60号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等1件を終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。報告事項1「平成31年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成31年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果について」ご報告をさせていただきます。

今回は報告の案件にもありますとおり、東京都の調査でございます。先般、新聞報道等でもありましたけれども、国が実施していますのは小学校5年生、中学校2年生のみを対象としておりますが、それにあわせて東京都は小学校1年生から中学校3年生まで実施しているということになっております。

1、調査の目的につきましては、東京都が示すものでございまして、児童・生徒の体力・運動能力等に係る施策の成果・課題をまず検証すること。そしてその改善を図ること。そしてそういった取組を通じて学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証・改善サイクルを確立する。このようなことが目的とされております。

2、調査の内容でございます。都内公立学校の児童・生徒を対象として全都的な調査を行っております。

(1) として体力・運動能力調査でございます。新体力テストによる実施ということで、先ほどもお話をした国による調査と同じ項目でございます。小学校・中学校ともに8項目でございます。中学校のみが持久走または20メートルシャトルランということで選択をできることになっております。

(2) としまして、生活・運動習慣等調査ということで、児童・生徒に対する質問紙調査を実施しております。

3、調査対象学年・実施校数・実施児童・生徒数でございますが、全ての児童・生徒ということになっております。

4、調査実施期間でございますが、令和元年6月から7月末までということになっております。

裏面をごらんください。調査の結果につきましては資料1に、そして生活・運動習慣等調査結果につきましては資料2にまとめておりますが、大きな特徴的なところを裏面、2ページにまとめておりますので、そこをお話しさせていただきます。

まず調査結果から見られる主な特徴でございますが、まず体格及び体力・運動能力調査でございます。「体格」につきましては、体重について全学年で東京都の平均を上回っているということでございます。そして「体力・運動能力」でございますが、体力合計点については、小学校では東京都の平均を全ての学年で上回っております。ただ、中学校では1年生女子を除いて下回っている状況でございます。

持久走、中学校でございますが、全ての学年で東京都の平均のタイムより遅くなっております。昨年度の葛飾区との比較でございますけれども、2年生男子が昨年度の葛飾区の平均のタイムより速くなっている状況でございます。50メートル走につきましては、中学校の男子が東京都の平均のタイムより速くなっておりますが、昨年度の葛飾区との比較では、中学校の1年生女子及び3年生女子で昨年度の葛飾区の平均タイムより速くなっている状況でございます。

次に生活・運動習慣等調査でございますが、毎日運動する児童・生徒は小学校において余り多くございませんが、中学校1年生で上昇している傾向がございます。1日の運動時間が30分未満の児童・生徒につきましては、女子で学年が上がるにつれて増加傾向にあり、中学校3年生で38.5%となっております。

次に、運動が好きと答える児童・生徒は男女ともに学年が上がるにつれて減少傾向になっております。

次に、朝食を毎日食べる児童・生徒は学年が上がるにつれて減少傾向になっている。

次に、携帯電話等を1日に3時間以上使用する児童・生徒の割合は、学年が上がるにつれて増加しており、中学校3年生では32.9%となっております。

今後の対策でございます。小学校では「かつしかっ子チャレンジ（体力）」の取組成果が出てきているかなと考えております。一層推進することで、運動に取り組む機会を増やし、運動の日常化を図って参ります。

中学校につきましては、補強運動を推進することで課題のある項目についての改善を図って参りたいと考えております。

次に、教員の実技研修または教育研究会等の研修会を通して教員の指導力の向上も図って参りたいと思います。

次に、体育の授業において運動への関心が高まる授業改善に取り組むとしております。このあたりにつきましては、生涯スポーツの観点もとても大事だと考えております。

最後に、朝食を食べることや携帯電話の使用等、生活習慣に関する内容につきましては、保護者会またはセーフティ教室等の機会を通して、家庭に理解と協力を求め、改善に向けて家庭と連携した取組を行って参ります。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

大里委員。

○**大里委員** 体力に関しまして、中学生になりますと部活動をやっていたり、クラブチームに入っていたりして体を動かしている子と、そうでない子の個人差が一層大きいのかなと感じます。

先般、部活動に関するガイドラインが出ました。それによって部活動の日数や時間が変わったりですとか、例えば人数が少なかったり、指導者がいなかったりする場合に、ほかの学校と何校か合同で行うというようなことが出ていたと思います。学校現場でそういったことによって運動部に入る子が増えたりとか、あとは途中でやめる子が減ったりというような変化を実感している声が上がっているのかどうか、そのあたりを伺ってみたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 特に運動部活動につきましては、昨年度、葛飾区でもガイドラインを策定し、今実施しているところでございます。今お話のあった件でございますけれども、ものすごく運動をしたい子どもたちもいる一方で、毎日というよりは体づくりだとか、そういったところがいいのではないかというようなお子さんたち、様々なニーズがあるところで、学校が工夫をしているところでございます。

部活動の数等についても今、外部指導員の方も活用しながらやっておりますけれども、やはり子どもたちのニーズというものもございまして。部活動でも人数が揃わないから廃部になるものもあれば、新しくできるものもあるということで、時代の流れだとか、そういったところについて対応していく必要があるかなと考えております。

特に競技志向の部活動につきましては、本区でも多々ありますけれども、今回ガイドラインができたことで、ある程度活動時間の制限があるようになりました。今では、学校の声から聞いているところは、当然ながら時間数というところは厳しいこともありますが、逆に前向きに捉えて質の高い練習を行っていくというところで指導をしているところでございます。

片や、今回の結果にもありますとおり、運動が好きと答えるお子さん、運動がもっとしたいとか、生涯スポーツの観点で生涯を通じてスポーツに親しむ、こういったところを部活動についても今後、そういったニーズに応えていくようなことが今後の課題かなと考えておまして、中学校の校長会ともそういった話をしていきたいと考えているところでございます。

○大里委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

そのほか。

塚本委員。

○塚本委員 今、大里委員もおっしゃっていたのですが、先ほどご報告ございました、特にスポーツ庁から、一昨日に発表された中でも、漠とした問題として、5年生、中学生ということで、今、指導室長からご説明いただいたスクリーンタイムというのでしょうか。スマホですとかゲームですとか、そういった部分で大半をとられてしまったという生活習慣の中で、そのしわ寄せがきているのかなと。

私、もっと気になるのは、直近で発表されました出生児数が90万人を割って、80万人台になってしまったという長期の少子高齢社会を迎えた中で、これからの時代を担う子どもたちのスポーツの楽しみ方、何らかの格好でスポーツに積極的に、体を動かして生涯スポーツになるということは健康寿命にも寄与するでしょうし、医療費も、ひいては30何兆円という福祉予算がとられている時代でございますので、そういった部分で我々が預かっている子どもさんたちへの力の入れ方、一つ軸を変えて見出してあげるとすごくいいかなという気がしましたので、

今後ともその辺どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○**教育長** ご要望でよろしいでしょうか。

そのほかに。

望月委員。

○**望月委員** 今説明いただきましたけれども、来年、いよいよオリンピック・パラリンピックが始まります。これを機会に本当に子どもたちが運動・スポーツにもっともっと興味を持って、自ら運動してくれればいいなと感じていますので、ぜひ学校にもそういうことも伝えていただきながら、運動に目を向けていただければなと思ひますので、よろしくお願ひします。

○**教育長** そのほか。

日高委員。

○**日高委員** せんだっての報道などを見ますと握力が非常に落ちたと言っておりましたけれども、本区を見ると握力あるのですね。これは大変うれしいなと思ひました。あれだけすごく言われているのにもかかわらず本区は全ての学年で高いみたいな感じで、これはうれしいことです。こういうことは一つ誇りにしたいです。こういうすばらしいところは大いに認めて、小学校などは頑張っていますから、この頑張っているのをさらに認めていきたい。同時に中学校もあわせて、握力でこれだけ頑張っているのですから、ほかのところでも頑張るような努力をしていきたいなと思ひます。

もう一つ、課題は、私はスマホの問題というのは大きいなと思ひます。3時間以上やっているというのがこんなにも中学生に多くては、普段の生活が全部乱れきってしまうのではないか。これは大問題です。大きな課題として、各学校も現場が認識をしてもらわなければ困ります。これを大いに話題にしていきたいと思ひます。3時間以上で、中2、中3、ほとんど変わらないです。中学になるとこういうふうに興味・関心を持つということでしょうけれども、これでは困ります。今後、このあたりを校長会等ではぜひ情報提供していただければありがたいなと思ひます。

○**教育長** 特にいいですか。

ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項の1を終わります。

続きまして報告事項等の2「令和元年度『葛飾みらい科学研究コンクール』の審査結果について」の報告をお願ひします。

指導室長。

○**指導室長** 令和元年度「葛飾みらい科学研究コンクール」の審査結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず趣旨でございますが、自由研究に取り組むことで科学的なものの見方、自然の事象を探

究するおもしろさを児童・生徒に知ってもらい、理数教育の充実を図るためこれを表彰するものでございます。

応募者でございますが、まず個人の部、小学校は 38 校 71 点、中学につきましては 8 校 14 点の応募がございました。団体の部でございますが、中学校科学教室研究組、4 グループ 4 点でございます。

表彰者でございますが、10 名を第一次選考ということで選出し、最終選考ということで教育長賞 1 名、東京理科大学学長賞 1 名、その他 8 名については入賞という形にさせていただきました。

なお小学校個人の部の教育長賞、中青戸小学校の千葉美文さんの作品につきましては令和元年度東京都小学校科学展に提出をしたところでございます。審査の結果、東京都教育委員会賞を受賞したと伺っております。

裏面でございます。中学校個人の部でございますが、中学校個人の部につきましては 5 名をまず一次選考で、選考委員会で選出をし、教育長賞を 1 名、理科大学学長賞を 1 名、入賞 3 名を選出したところでございます。

団体の部につきましては、教育長賞として 1 団体、そして東京理科大学学長賞として 1 団体選び、そしてその他 2 団体につきましては奨励賞にさせていただきました。

表彰につきましては、令和 2 年 2 月 15 日土曜日、午後 2 時から 2 時半まで東京理科大学葛飾キャンパス図書館棟大ホールをお借りして行う予定でございます。なお、2 月 6 日から 15 日につきましては、入選作品の展示会を科学教育センターの工作室にて行う予定でございますので、お時間がありましたらぜひご覧いただければと思います。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 個人の部の応募が非常に多いなという印象を持ちました。今回、小学校 1 年生の児童が入賞に入っているということで、自然・科学に興味を持ってもらえるといいなと思うのですが、先ほどの体力のこともありますので、運動しつついろいろなことに興味を持ってもらって、今後に期待していきたいと思っています。

○教育長 ご意見でよろしいでしょうか。

○大里委員 はい。

○教育長 そのほかにご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは報告事項 2 をこれで終わりにしたいと思います。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見、ご質問等がございますか。
よろしいですか。

それでは、令和元年教育委員会第12回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時24分